

# 平成25年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成25年5月24日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實  
同職務代理 杉 浦 容 子  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 面 田 博 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いします。

それでは、議案に入ります。

議案第22号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、議案第22号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答したいというものでございます。

1枚おめくりいただいて、「葛飾区一般会計補正予算（第1号）」という資料の4ページをお開きいただきたいと思います。第8款の教育費の補正額でございます。3,928万6,000円で、補正後の予算総額は147億9,952万5,000円となるところでございます。なお、一般会計全体の補正額は、一番下の段にありますとおり、5億3,193万2,000円となっております。

1枚おめくりいただきまして、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。歳入の補正でございまして、教育費に係る部分についてご説明申し上げます。

まず、一番上の第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費補助金は、補正額465万4,000円で、今回の補正で歳出計上しております学校トイレ改良の設計費に係る補助金でございます。

二つあけまして、第17款繰入金でございます。第1項繰入金、第1目基金繰入金は、補正額4,311万9,000円で、葛飾区を応援する方の寄附を積み立てました、夢と誇りあるふるさと葛飾基金からの繰入金で、このうち、教育費には幼稚園園児用の図書購入費として48万円が充てられてございます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。次に、歳出でございます。

第8款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費は、補正額2,699万9,000円で、小学校7校のトイレ改良にかかる工事監理業務及び設計業務の委託費の計上でございます。学校トイレの改良工事につきましては、昨年度の最終補正で、小・中合わせまして10校分の予算を計上しまして25年度に繰越をしておりますけれども、25年度の当初予算にも計上しております10校分も合わせますと、20校分のトイレ改良工事を今年度行う予定となっております。これを遅滞なく着実に進めるために、今回、小・中合わせまして10校分の工事監理業務と設計業務の委託費を計上するものでございます。

次の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。第3項中学校費、第1目学校管理費は、補正額1,180万7,000円の計上で、中学校3校分のトイレ改良に係ります工事監理業務

及び設計業務の委託費の計上でございます。

次の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。第5項幼稚園費、第1目幼稚園費は、補正額48万円の計上で、夢と誇りあるふるさと葛飾基金活用事業として、区立幼稚園3園の児童図書400冊を購入するというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 小学校、中学校のトイレの改良経費でございますが、今、小学校が20校。10校は補助で計上されて前回の繰り越しで10校。中学校は3校というお話でございますけれども、系統別に見ますと、例えば1校というのは、2系統以上ございますね。全部の系統でこの予算で見ますと大体何十パーセント終了するのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 校舎のトイレの系統でございます。1階から最上階までの縦の系統を1系統というふうに数えてございますけれども、全体で163系統がございます。平成24年度末におきまして103系統が完了してございます。先ほど庶務課長が申し上げましたように、平成25年度におきましては20校、ですから20系統が完了するわけでございますから、残り40系統が未完成ということでございます。

○杉浦委員 今のお話は小・中一緒でよろしいのですか。

○施設課長 小・中一緒でございます。小・中合わせての数字でございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 幼稚園の児童図書費で400冊、ああ、いいなと、うれしく思いました。今まであまり聞いたことがなかったものですから、小さいころの子どもたちの本にこのようにできたということはありがたいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案第22号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第22号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算に関する意見聴

取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第23号「葛飾区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、議案第23号「葛飾区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答したいというものでございます。

資料最後のページ、3枚目をお開きいただきたいと思います。第3条のところをごらんください。今年度4月から引き下げられました職員の退職手当の状況を踏まえまして、この7月から、区長以下、特別職の退職手当の支給割合を引き下げるものでございます。このうち、教育長の支給割合を、勤続1年につきまして現行の100分の270から7月より100分の240に引き下げるものでございます。なお、区長は100分の500から100分の450に、副区長は100分の360から100分の320に引き下げるものでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。

議案第23号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、議案第23号「葛飾区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」に関する意見聴取については、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本件を提出するものでございます。

内容でございます。1枚おめくりいただきまして、まず、提案理由でございます。この条例は、特別区内の学校医等の間で不利益が生じないよう、東京都の条例でございます都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準拠している制度となっているものでございます。今回、この都条例に定めます介護補償の限度額及び補償基礎額等が改

正されたことを受けまして、本条例につきましても同様の改正をするものでございます。

次に、改正の内容でございます。恐れ入りますけれども、もう1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

本条例第12条第2項第1号から第4号中の介護補償費及び別表の中の1及び2に定めます補償基礎額等を改正したほか、規定の一部を、新旧対照表に記載のとおり、それぞれ整理をいたしまして、公布の日に施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○委員長** ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

**○委員長** よろしいですね。

(「はい」の声あり)

**○委員長** お諮りいたします。

議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** 異議なしと認め、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」については、原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画骨子案について」、ご報告をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** それでは、「葛飾区教育振興基本計画骨子案について」、ご説明させていただきます。

この骨子案につきましては、来る5月28日開催の第6回教育振興基本計画策定検討委員会のほうで初めて議論し、続きまして、7月、8月に行われます第7回、第8回までの3回にわたりまして、検討委員会でご意見を伺いながら、検討を重ね、9月の第9回の素案につなげていくものでございます。今回、教育委員会には、初めて骨子案という形でご説明させていただくものでございます。

まず、最初のページの「目次」で全体の構成を説明させていただきます。

第1章は「計画の策定について」でございます。

第2章は「葛飾の教育を取り巻く現状と課題」となっております。

第3章といたしまして「葛飾がめざすこれからの教育」とし、「計画の目標」「基本方針」「重要な視点」というものを述べてございます。

続いて、第4章で「基本方針及び取組内容」とし、計画の体系といたしまして四つの基本方針でまとめておるものがございます。

最後に、第5章といたしまして「計画の推進に向けて」として結んでいるところでございます。

それでは、順次ご説明させていただきます。

まず、3ページをお願いいたします。こちらのほうは第1章の「計画の策定について」でございますが、3「計画の位置付け」といたしまして、「本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている『地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画』として策定します」としました。

右側のページでございますが、平成20年度に策定した学校教育分野の「教育振興ビジョン(第2次)」と生涯学習分野の「生涯学習振興ビジョン」の二つの計画を発展的に統合・融合して、効果的な教育施策の推進を図るものとして策定しているものがございます。このページの最下段でございますように、計画の期間といたしまして、平成26年度から平成30年度の5年間という形で策定してまいるものがございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。5ページは、第2章「葛飾区の教育を取り巻く現状と課題」といたしまして、内容としては、「教育を取り巻く情勢の変化」を述べてございます。

続いて、右のページで『葛飾区教育振興ビジョン(第2次)』及び『生涯学習振興ビジョン』の検証・評価」を述べてございます。

そして、10ページの真ん中のところに、3「葛飾の教育をめぐる課題」ということで、課題を8点整理いたしました。(1)「教員一人ひとりの教育力の向上」とし、「子どもが、学力、体力も含めた『未来に向かい、たくましく生きる力』を身に付けていくためには、教員一人ひとりの指導力を高め、学校全体の教育力を高めていくことが重要です」としました。

次のページをごらんください。上から二つ目の「○」になりますが、今日的な課題といたしまして、「表面化している体罰は違法行為である」とはっきり書き込ませていただき、1行飛ばしまして、「教員は、日頃から自らの指導の在り方を見直し、指導力の向上に取り組むこと」としました。

続いて、(2)「切れ目のない教育の推進」でございます。二つ目の「○」になりますが、「就学前の幼児への教育や、学校間連携を推進することにより、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校へ円滑な進学を図ることが必要です」としました。

続いて、(3)「特別支援教育の充実」でございます。三つ目の「○」になりますが、「乳幼児期から学齢期に至る一貫した支援が重要であり、早期教育支援のためのコーディネーターの設置や教育・医療・福祉など関連機関との連携強化に向けたしくみづくりが求められて

います」としました。

続いて、(4)「いじめ・不登校に係る対策の強化」、さらに右のページにいきまして、(5)「家庭・地域の教育力向上」ということで、社会全体でその家庭を支援できるような取組をさらに進めるとしました。

(6)「学校改築等による教育環境の向上」、さらには、生涯学習分野といたしまして、(7)「学習で得た知識や経験が地域社会に生きるしくみづくり」とし、「シニア・団塊世代の知識や経験を地域社会に活かしていく」といたしました。

次のページをお願いいたします。13ページ、(8)といたしまして、「誰もが身近な所で学習やスポーツに親しめる場と機会の充実」を図るとし、「ライフステージに応じて誰もが学べるきめ細やかな学習支援や相談体制を充実するとともに、様々なニーズに合致した学習・文化やスポーツの機会を拡充する」といたしました。

これら8点を中心とした課題を踏まえまして、さまざまな施策を展開してまいります。

続きまして、右の14ページになります。第3章は「葛飾がめざすこれからの教育」でございます。

1といたしまして、今回の計画の目標を「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」といたしました。

葛飾区は地元意識が強く、地域でまとまりがあり、コミュニケーションが取りやすいという特性があります。その特性を生かして区民総ぐるみで「教育＝ひとづくり」を進めるという意味を込めたものでございます。

2「基本方針」といたしまして、今後5年間の取組の方針として四つを掲げました。一つ目は「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」、二つ目は「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取組ます」、三つ目は「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」、四つ目は「生涯にわたる豊かな学びを支援します」といたしました。

家庭・地域・学校・行政それぞれが総ぐるみで自信と誇りあふれる人づくりを実現していくということを基本方針として掲げたものでございます。

さらに「重要な視点」といたしまして、これらの教育施策全てを貫く視点として次の3点を掲げました。(1)「子どもに自信と誇りを持たせる教育」、(2)「『かつしからしさ』を活かした、区民総ぐるみでの協働」、(3)「すべての区民が豊かに学べる環境づくり」という三つの重要な視点を掲げたものでございます。

右のページでございますが、こちらは計画の体系図でございます。左は、「目標」といたしまして「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」とし、四つの基本方針として、1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」から4「生涯にわたる豊かな学びを支援します」というような形で体系を組んでいきました。さらには12の施

策を展開してございますが、次のページ以降、四つの基本方針ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次のページをお開きください。右側の18ページになります。

基本方針1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」。

施策1「たくましく未来に生きる子どもの育成」です。校長のリーダーシップのもと、自校の学力の実態に即した学力向上プランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組を充実します。学力向上に向けて、児童・生徒の基礎的な知識や技能を確実に定着させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、学校体育の充実、運動や学びを通じた体力の向上を図ります。

次のページをお開きください。「具体的な取組」といたしまして、施策1は、1「基礎・基本の確実な定着」、2「基礎的な体力の向上」、3「思考力・判断力・表現力等の育成」を取り組んでいくとしました。

前のページに戻っていただきまして、施策2でございます。「子どものよさを活かす教育の推進」です。他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもに豊かな人間性と社会性を育みます。また、全ての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めます。

すみませんが、また次のページにいただきます。ここでの「具体的な取組」といたしましては、1「人権教育・社会性や道徳性の育成」、さらには「豊かな感性と創造性の育成」、3点目といたしまして「自尊感情と自己肯定感の育成」に取り組んでまいります。

施策3につきましては、「信頼される学校づくり」といたしまして、葛飾教育の日などの学校公開を一層進めるとともに、学校を支援する地域住民の支援を受けながら、地域で子どもを育む体制づくりを推進します。また、学校評価や学校ホームページの充実などを通して、地域に開かれ地域に信頼される学校づくりを進めます。

「具体的な取組」といたしましては、「学び合う教員の育成」、さらに「開かれた学校づくり」というものに取り組んでまいります。

右側の20ページになります。基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取組ます」です。

施策1「家庭の教育力の向上」です。基本的な生活習慣や生活能力を育む学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

次のページをごらんください。「具体的な取組」といたしまして、1「幼児期における家庭教育の充実」、2「地域ぐるみで家庭教育を支援する取組の推進」に取り組んでまいります。

施策2「地域の力による子どもの育ち支援」でございます。こちらは、家庭、地域、学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りを



持てるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援してまいります。

「具体的な取組」といたしましては、1「青少年の育成」、2「児童の安全で安心な居場所づくり」、3「学校を支援し子どもを育てる体制整備」に取り組んでまいります。

施策3「家庭・地域との協働による学校教育の充実」でございます。こちらは、学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働します。望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育などについて、積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図ってまいります。

「具体的な取組」といたしましては、「健康教育の推進」「安全教育の充実」「キャリア教育の推進」に取り組んでまいります。

続きまして、22ページ、基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」でございます。

施策1「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」は、子どもが、ふるさと葛飾に住む誇りと自信を胸に、将来の夢や希望に向かって生きることができるよう、さまざまな取組を進めます。また、教員一人一人の意欲や授業力向上に向け、研修の充実を図るとともに、各学校の主体的な取組を支援します。

次のページでございますように、「具体的な取組」といたしましては、1「教員の資質・能力の向上」、2「就学前教育の推進」、3「学校間連携の推進」、4「理数教育の充実」に取り組んでまいります。

続いて、施策2「一人ひとりを大切にする教育の推進」でございます。全ての子どもが楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、さまざまな教育ニーズへの対応を充実させます。また、子ども一人一人を十分に理解し、大切にする教育を進めます。

「具体的な取組」といたしましては、「特別支援教育の推進」「いじめや不登校への対応」「日本語や日本の文化・習慣の学習が必要な児童・生徒への対応」に取り組んでまいります。

さらに、施策3といたしまして「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」としました。子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。また、地域の防災拠点である学校の改築を計画的に推進します。改築に当たっては地域とともにある学校としてふさわしい機能を地域とともに考え、整備してまいります。

「具体的な取組」といたしましては、1「安全・良好な学校施設の整備」、2「ICT環境の整備」、3「(仮称)葛飾スタンダードの策定」に取り組んでまいります。

次、25ページをお願いいたします。基本方針4「生涯にわたる豊かな学びを支援します」です。

施策1「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」です。学校で得た知識や技術を暮らしの

中や地域活動、まちづくりに生かす仕組みをつくり、地域を支える人づくりを進めてまいります。そのために、区民同士が協働して学習・文化・スポーツ活動に取組、地域のきずなを深める機会を充実します。特に、シニア・団塊の世代がこれまでの経験で培った技術や能力を生かしつつ地域社会へ参画できるよう支援します。

右側の「具体的な取組」といたしましては、1「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」、2「学びとスポーツによるまちづくり」、3「地域の担い手の養成と支援」に取り組んでまいります。

続いて、施策2「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」です。あらゆる世代の区民が自由に学び、文化やスポーツに親しむことで、身近な課題の解決を図るとともに、豊かな人生を送るための支援をします。また、区民の誰もが自分に合った形で主体的に学習・文化やスポーツの機会に参加できるよう、機会の充実を図ります。

「具体的な取組」といたしまして、1「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」、2「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、3「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」に取り組んでまいります。

さらに、施策3としまして「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」とし、区民が、身近なところで快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えます。また、必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供する仕組みをつくります。

27ページをごらんいただきたいと思います。「具体的な取組」といたしまして、1「みなのかかり所となる生涯学習施設の充実」、2「安全で快適なスポーツ施設の整備」、3「利便性の高い図書館の整備」、4「活用しやすい学習情報提供のしくみづくり」というものに取り組んでまいろうというものでございます。

最後、28ページになりますが、第5章「計画の推進に向けて」といたしまして、「計画の進行管理」「関係部局との連携・協力」「家庭、地域、学校ぐるみでの協働」「情報収集と発信」という4点を掲げてございます。

骨子案の説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

面田委員。

**○面田委員** 16ページ、17ページにこの基本計画の体系が出ております。そして、これに沿っての説明が今ございました。「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」という目標は、「みなで育ちあう」あたりはとてもいいなと思いました。いいキャッチフレーズになると思いました。

そして、非常に整理されていてわかりやすいので、進めるに当たっても、明確に進めることができるし、今どこまで進んでいるかも把握しやすいのかなと感じました。

今度、検討委員会でこれが提案されると聞きました。そして、委員の方々のご意見を聞くということです。いろいろな立場で、いろいろなところの方々が集まっておられる検討委員会です。多様なご意見が聞かれるのではないかと思います。ぜひ十分ご意見を聞いていただいて、いいものになっていくようにと願うところです。

私が、ああ、そうだなと思いながら、ここのところというのが一つだけ。

19ページの施策1「たくましく未来に生きる子どもの育成」のところで、基礎・基本と、体力と、思考力・判断力とあるので、これはこれでいいのですけれども、現実の子どもたちを見ると、「基礎的な体力の向上」の「向上」の前に「育成」が入らないといけないのかなという思いがあります。「基礎的な体力の育成と向上」だったらというような思いがあります。ご検討いただければと思いました。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

面田委員から大変ありがたいお言葉をいただきました。今回、初めて28日の検討委員会のところで具体的な施策のところに入ってまいります。前回では、前半の骨子のご説明をさせていただいたところがございますけれども、それでいろいろな意見をいただいて、そんな形で直してきたところがございます。今回は、面田委員におっしゃっていただいたように、16ページから後のところにつきましては初めて出している部分でございます。こちらについては、繰り返になりますけれども、5月28日の第6回から、さらに7月、8月という形で、3回にかけて検討委員会のほうでも皆さんのご意見を伺いながら作り込んでいこうと考えてございます。こういった形で教育委員の皆様方からのご意見を伺いながら、いい計画をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○面田委員 お願いいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 まだよくは読み切っていないところもございしますが、読ませていただきました。いろいろな角度から網羅されていると思っています。その中で、グローバル化の国際感覚といえますか、その辺がどの辺に記載されているのかということです。この計画の期間は平成30年までですね。この5年間の間に、国際感覚といえますか、グローバル化というか、具体的に記載されているところを教えてくださいませんか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 杉浦委員のほうから、グローバル化、いわゆる国際化に向けてどのような教育を行っているのかというところがちょっとわかりづらいというお話だったかと思い

ます。

23ページ、基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」の施策2の3のところ「日本語や日本の文化・習慣の……」という形で、「国際感覚の優れた児童・生徒を育成するための学習環境を整備していきます」というような形で書かせていただいているところがございます。もうちょっと落とした形で、どんな施策をやっていくのかという具体的なところはまだ見えづらいかなどは思っているところがございます。この辺はちょっと気をつけてやっていきたいと考えてございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 私も、23ページのこの部分かなと思いましたが、これだけでは……。ほかのところは結構具体的な施策が書かれておりますので、そのボリュームに比べますと、この辺はもうちょっと具体的な施策を書かれた方が良いと思いました。

また、地域の教育力とありました。その中で、学校が拠点となるということもございました。例えばトイレ。学校の多くの系統のトイレが改良されると先ほど説明がございましたが、学校は、地域の行事や災害時等に地域の拠点となる公的な施設です。その辺も踏まえて、1校に1か所は、例えば多目的に使えるトイレ、地域によってはあるところもありますけれども、オストメイト対応トイレとか、10年30年先を想定しながら、地域に開かれた学校づくりという考えをお願いしたいと思います。また、ここには「特別支援教育の推進」と書いてございますけれども、地域の大人の障害者に対しての生涯教育の面はどうなのかなというところが書かれているところがちょっと見つけづらかったものですので、その辺はどのようにお考えなのかなと思っています。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** 今、杉浦委員から、学校が地域に開かれた、地域の拠点となるような形でのつくり方をしていく、施設的な整備もしっかりしていきなさいというような話だったと思います。

今回の計画の方針といたしましては、22から24ページあたりになりますけれども、基本方針3の施策3「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」というところで、いわゆる「安全・良好な学校施設の整備」というカテゴリーの中に入れていただいているところがございます。ここにいわゆる学校の改築を含めた内容が入ってございまして、ここで進めていくというような形の考え方をしているものでございます。

今お話しいただいたように、学校は地域の拠点として、また災害の避難所として使っていく部分ということもございますので、お話にありましたように、誰でもトイレを整備していくというような形のところは、学校の改築を中心とした中で取り込んでいかなければならないものではないかと考えている次第でございます。直近では、中青戸小学校は現在施工中で、中青

戸小学校の地域開放施設の図面が今ちょっと思い出せないのですけれども、またもう一件、今、上千葉の基本設計という形で審議に入らせていただいているところでも、上千葉小学校の体育館あたりですと、もう完全に、誰でもトイレを体育館のあるフロアの1階にきちっとつくって、いこうというような考え方を教育委員会のほうで打ち出してきてございますので、委員もおっしゃっていただいたように、学校としての使い方、地域の方が使うという使い方、さらには、災害拠点としての使い方、そういうものを加味した上でしっかりとつくっていくというような考え方をしているところでございます。

○杉浦委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 初めに、これだけボリュームのある問題ですから、皆さんの意見をまとめるのも大変かなと思います。私としては、東京都の基本計画と葛飾区の基本計画を取り込みながら、よくまとまっているのではないかと思います。

現在、教育委員会改革が言われていて、教育長の権限が大きくなるように言われております。そして、このビジョンが来年から5年間使われるということを考えると、本区の場合、教育長もかわったことですし、教育長の思いというものもあるかと思ひます。そういった意味において、勉強会のようなものを立ち上げていただけるとありがたいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 24年度のアンケートを踏まえたところで、これだけまとまったものが出てくるといふのは、大変なご苦勞があつたと思ひます。ありがとうございます。

見ていった中で、若干ここはと思つたところが、21ページの「家庭の教育力の向上」の二つの取組です。家庭の教育力の向上といふのは非常に大変なことで、でも、デリケートなことで、言葉にしてあらわすことがとても難しいところであると思ひます。ただ、この1も2もすごく大事なことであると思ふので、もう少し直接的なといふか、5年間ここだといふふうな取組がこの中にもう少し盛り込まれるといふのかなといふのが保護者の視点からの意見でございます。

それ以外に関しては、この先に基本計画の推進委員会のほうでもんでいただいて、またいろいろな形でご意見を聞かせていただける機会も出てくると思ひますので、ぜひ頑張つてやっていただけたらなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 では、私のほうからです。

3ページのところの「国及び東京都の教育振興基本計画を参考に策定します」という位置づけを見ますと、国や都を押さえて、その中において葛飾らしさがよく出ていてと思ひます。例

えば、区民と協働してやっていくというところとか、自己肯定感を高めてそれを進めましょうというあたりは葛飾らしいと思います。

二つのビジョンを一つにまとめたわけですから、最初は、柱を何にするのかなと非常に大変だと思っていたのですが、きれいに4本にまとまって、今までのビジョンの重なっていた部分を整理されたのではないかなと思います。先ほどからも出ていますように、この年度の委員会としての大きな仕事でありますので、これからも各委員が意見を出せて、もっと勉強できる機会をとって、検討委員会と往復しながら、よりよいものをつくり上げていきたいと思っている次第であります。

よろしくをお願いします。

教育次長。

**○教育次長** 5月28日、策定検討委員会がございますので、そこでさまざまなご議論、ご意見が出ると思います。それを踏まえて、また教育委員会の皆様との意見交換の機会を設定させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長** よろしくをお願いします。

それでは、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** 報告事項等2「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、私から、葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組につきまして、平成24年度取組報告、さらには25年度取組予定の31項目につきまして、特に25年度の取組を中心にお話をさせていただきます。

それでは、1ページ、2ページをごらんいただきます。

まず、「確かな学力の定着」のうち「わかる授業の推進」についてでございます。2ページになりますが、今年度も引き続きまして、小・中学校の子どもたちに「家庭学習のすすめ」を配付いたしまして、家庭学習の充実と、さらには予習・復習の習慣化を各家庭とともに進めてまいります。さらに、教科書に沿った独自教材につきましても、また今年度も開発をしまして、今年度は小学校の漢字と中学校2・3年生対象の数学を開発する予定でございます。さらには、区独自の学習支援講師につきましても今年度も配置しておりますが、今年度は特に各学校の校長先生方の学校経営方針に基づきます「葛飾学力伸び伸びプラン」を活用したわかる授業の推進もしておりますので、そちらについても支援をしてまいりたいと考えております。

2番目は「言語活動の充実」についてでございます。3ページになりますが、25年度につき

ましては、今年度も全校で言語活動の取組を推進してまいります。さらには、葛飾区少年の主張大会におきましても、ことしは昨年度にも増して多くの子どもたちが参加できるように積極的なPRをしていく予定をしております。

3番目は「授業時数と学習機会の確保」についてでございます。4ページをごらんください。こちらにつきましては、今年度も、昨年度に引き続きまして、土曜授業の葛飾教育の日を年間11回実施してまいります。その土曜日授業の内容についても、イベント的なものではなくて、さらに学校の実情に合った内容等についても今年度施行してまいります。葛飾学習チャレンジ教室や夏季学習教室につきましても全校で実施をしております。

4点目は「家庭学習の推進」についてでございます。今年度につきましては、ノーテレビ・ノーゲームデーは、小学校8校、中学校2校で葛飾教育の日を活用いたしまして講演会を実施してまいります。

5ページにまいります。「科学技術教育の充実」についてでございます。今年度につきましても、郷土と天文の博物館におきまして、プラネタリウムを活用いたしました「かつしか宇宙塾」「かつしか宇宙塾ジュニア」を開講してまいります。

さらに、この4月20日に開設いたしました科学教育センター（未来わくわく館）でございますけれども、こちらでも活用を図りまして、土曜科学教室、さらには夏休み科学教室、区民科学教室、親子夏休み科学教室、教員向け理科実技研修などを進めてまいります。こちらの未来わくわく館につきましては、4月20日に開校いたしました。5月15日現在の集計ですと来館者数が9,995人になりましたので、今、1万人を超えた数の方に来館していただいている状況でございます。

続きまして、6番目は「国際理解教育の充実」についてでございます。6ページをごらんください。こちらにつきましては、引き続きALTを配置してまいります。特に小学校につきましては、小学校の外国語活動を支援するために配置しておりますけれども、今後、小学校の教員が自分から率先して授業に取り組めるように、今年度についてもその研修について充実してまいります。

続きまして、7番目は「特別支援教育の充実」についてでございます。7ページをごらんください。25年度も引き続き、生活スキルアップ指導補助員につきましては、必要性の高い小学校・中学校、幼稚園へ配置してまいります。さらに、今年度より新たに3カ年の計画で、葛飾区が東京都からの指定を受けまして、発達障害児への早期支援に向けたモデル事業を推進してまいります。

8番目は「環境教育の推進」でございます。8ページをごらんください。25年度につきましては、主に小学生を対象にいたしました「生きもの講座」を実施してまいります。さらには、災害時に学校避難所を開設する際に、避難所機能の維持に必要な電力の一部を賄うことができ

るようにということで、小学校4校に太陽光発電設備を整備してまいります。さらには、校庭の芝生化は小学校1校、緑のカーテンにつきましては小学校2校、中学校3校に設置してまいります予定でございます。

9点目は「情報教育の充実」についてでございます。9ページをごらんください。今年度、区内小学校5校の全教室に実物投影機を設置しております。そして、いつでも、どの教室でも、どんな授業でも、どんな教員でも、このICT機器を活用した授業が図れるよう環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらには、全小学校、保田しおさい学校、そして小・中学校特別支援学級用のコンピュータールームのICT機器も更新してまいります。特に小学校におきましては、児童用パソコンを20台から40台という形で、1人1台を活用できる環境を持ってまいります。

続きまして、10点目は「読書活動・学校図書館の充実」についてでございます。11ページをごらんください。引き続き、学校図書館の整備をしてまいります。そのために各学校に図書購入費を上乗せして令達してまいる予定でございます。あわせて、図書管理システムの更新も進めてまいります。さらに、学校図書館と各地域の公立図書館との連絡会も開催し、その内容についても充実を図ってまいります。「夏休み一日図書館員」は継続して実施してまいります。引き続き、学校図書館の充実に向けて、学校図書館支援指導員研修や司書教諭等研修会を開催してまいります。

続きまして、12ページをごらんください。第2の柱、「豊かな心の育成」でございます。

まず第1点目は「道徳教育の充実」でございます。25年度につきましては、継続をいたしまして、道徳教育推進教師の研修会を年2回実施してまいります。特に小学校におきましては、東京都教育委員会が作成をいたしました道徳教育の教材等が各小学校に配付されたことを受けまして、その有効活用、効果的な活用に向けまして、小学校道徳教育資料作成委員会を開催してまいります。なお、引き続き、あいさつ運動に係る取組もしてまいります。

13ページでございます。「家庭教育の充実」でございます。25年度につきましては、家庭教育応援制度は、応募数も非常に多く、実効性の高いものとしたしまして、今回、1回コースのみを募集してまいる予定でございます。募集時期につきましては、前期・後期と分けることで、多くの保護者の方に広く家庭教育の学習機会を提供していきたいと考えております。親子手紙コンクールにつきましても、小・中学生とのその保護者に対して募集をいたします。そして、その中で、各家庭におけるノーテレビ・ノーゲームデーの実践の定着を図ってまいりたいと考えております。

3点目は「幼児教育の充実」についてでございます。こちらにつきましては、引き続き、小1問題の軽減に努めてまいります。そのために、クラスサポーターの配置を適切にまいります。さらに、幼児教育の充実に向けて、教育委員会だけではなくて、区長部局との連携を進



めていくなど、連携体制の整備に向けた検討を進めてまいります。

4点目は「健全育成、生活指導の充実」についてでございます。15ページになりますが、引き続き、学校支援指導員を適切に配置してまいります。その中で、課題に対する早期対応・早期解決、さらにはその未然防止に向けた取組もしてまいります。それから、児童・生徒を地域で育てていく上での原動力となっていただきます青少年委員の方につきましては、各ブロックや専門部の活動を活発にしていきたいと考えております。

5点目は「いじめ・不登校への対応」でございます。こちらにつきましては、そこにございます表をごらんください。24年度の状況でございます。速報値ではございますが、24年度は、23年度の状況と比べますと、不登校児童・生徒数につきましては、小学校が6名、中学校につきましては30名減少いたしました。なぜ減少したかということについても今後分析していく必要があると思います。こちらにつきましては、その分析をもとに、また今年度もさらに不登校児童・生徒がゼロになることを目指して引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

16ページに25年取組予定も書かせていただいております。今年度もいじめアンケートを実施してまいりますし、今年度、スクールソーシャルワーカーも1名増員していただきましたので、いじめ・不登校に対して、かつしか学校問題解決支援チームを積極的に活用していただくように学校にも働きかけていきたいと考えております。

6点目は「体験活動の充実」についてでございます。25年度につきましては、職場体験、狂言教室、5年の岩井臨海学校、6年の日光林間学校、中学1年の宿泊ふれあい学習、中学2年の移動教室、中学3年の修学旅行など、さまざまな体験を通して、児童・生徒に社会性と豊かな人間性を育む取組を進めてまいります。

7番は「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございます。18ページをごらんください。今年度も「かつしか郷土かるた」は区立小学校の3年生に配付してまいります。さらには、地域の団体と連携させていただきながら、子どもかるた競技大会の普及を目指した基盤整備も図ってまいります。郷土と天文の博物館におきましては、特別展「肥やしの底チカラ」を開催してまいります。

8番は「部活動の充実」でございます。19ページをごらんください。引き続きまして、中学校の部活動を充実するために、地域顧問や地域技術指導者の確保に努めてまいります。さらには、後ほどまたお話しさせていただきますが、地域指導者による体罰ということもございました。そのあたりも含めまして、資質の向上を図るための研修会も実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、20ページをごらんください。第3の柱「健やかな体の成長」でございます。

まず、「健康教育の推進」につきましては、今年度、スポーツ推進校での効果的な取組を他の学校に周知いたしまして、健康な体づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目は「体力の向上」についてでございます。22ページをごらんください。この体力の向上につきましては、日々の体育の授業の充実とともに、小学校におきまして、今年度、全校の小学6年生が参加いたします小学校連合陸上競技大会を実施してまいります。

続きまして、3点目は「食育の推進」でございます。今年度も食育リーダー研修の実施、さらには健康教育推進委員会を中心に食育の授業の推進に取り組んでまいります。さらに、家庭への食育啓発や情報発信の一層の充実を図ってまいります。区のホームページや学校のホームページを積極的に活用してまいります。

4点目は「生活習慣の向上」でございます。25年度は、引き続き、区内小学校の全児童を対象といたしました朝食レシピコンテストを開催して、朝食に対する意識を向上させてまいります。さらには、26年度版のカレンダーの発行に向けまして、各家庭で活用されるカレンダーの作成に向けまして、子どもたちからの応募等も進めてまいりたいと考えております。

続きまして、5点目は「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。24ページをごらんください。25年度は、こやのエンジョイくらぶにおきましては、自立運営に向けた活動を企画・運営面で支える人材育成や、法人化など運営体制の強化を図り、安定的で充実した会員サービスの提供で入会者をさらにふやしてまいりたいと考えております。また、オール水元スポーツクラブにおきましても、現在、各世代の方々が参加できる体制に変化しつつございますけれども、今後はさらにプログラム数をふやすなどいたしまして、地域内での知名度を高めることで入会者をふやしていきたいと考えておるところでございます。

第4の柱になりますが、「良好な教育環境の整備」についてでございます。

1点目は「特色ある学校づくりの推進」でございます。特色ある学校づくりにつきましては3年計画で取り組んでおります。今年度は、現在行っている特色ある学校づくりの最終年度でございますので、引き続き、その最終年度にふさわしい取組を各学校で推進できるようにこちらのほうも支援してまいります。

2点目は「学校評価制度の推進」についてでございます。26ページをごらんください。こちらにつきましては、各学校が行っております外部評価アンケート、学校関係者評価等とは別に、今年度も第三者評価といたしまして、小学校2校及び小中一貫教育校である高砂けやき学園において実施をしてまいります。

3点目は「教職員の資質・能力の向上」でございます。27ページをごらんください。今年度は、特に若手教員の育成に向けまして「若手教師塾」を発足させております。こちらにつきましては、昨年度まで「若手教員実力養成研修」がございましたが、研修内容を見直しまして、若手の授業力向上、さらには将来管理職になるような力もつけてまいりたいと考えております。

4点目は「小中一貫教育等の推進」でございます。今年度は、一貫教育校以外の学区域から

入学してくる生徒への配慮が求められておりました、そちらにつきましては、小学校と学園との連携を充実させてまいります。10月18日には、本区の1番目の小中一貫教育学園である新小岩学園がこれまでの取組における成果と課題を発表してまいります。この発表をもとに、全区的な小中連携の中で、その取組についても取り入れられるものを発表していきたいと考えております。

5点目は「学校改築の推進と適正配置」でございます。28ページをごらんください。25年度は、中青戸小学校は引き続き学校改築に向けた工事をしてまいります、子どもたちの学習環境の確保や安全に配慮した学校運営を進めてまいります。さらに、新規では、老朽化の著しい学校を対象といたしまして基礎調査を行ってまいります。

6点目は「学校地域応援団の推進」でございます。25年度につきましては、学校地域応援団の実施校を40校に拡大することを目標に頑張っております。

7点目は「地域人材の活用と大学等との連携」でございます。30ページをごらんください。4月に開校いたしました東京理科大学の葛飾キャンパスを視野に入れまして、学生ボランティアの確保等につきまして大学と協議をしながら進めてまいります。

最後になりますが、8番目は「放課後子ども事業の充実」でございます。25年度は、自由遊びを基本といたしておりますわくチャレの活動に、児童にとってより魅力のあるわくチャレにするために、事業の充実に努めてまいります。特に学習、文化・スポーツの活動プログラムについても、実施校の拡大を図っていくとともに、継続してお願いできる講師の人材の確保等も進めてまいりたいと考えております。

私のほうで、25年度の取組予定につきましてご報告をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 何点かお聞きしたいこととお願いしたいことがあります。

2ページ目の葛飾区少年の主張大会は、おとしよりも昨年度のほうが人数がふえてきているというお話を聞いて、いいなと思うのですがけれども、小学校も中学校も、部活動と一緒に、先生方は、子どもたちがこの主張大会に出るためのサポートをボランティアでしていかなければいけないという体制が現状であります。その中で、子どもたちの背中を押していただける先生が少なかったりするところもあると聞いております。いろいろな場で発表する機会を子どもたちが与えられるということはとても大切ですので、小学生も中学生もそういうところのサポートは、例えば6年生であるとか、5年生であるとか、中学校1・2・3年生、全ての先生でケアしていくような体制を学校の中でとっていただいて、子どもたちにそういう発表をする機

会を一つでも多く与えてあげられるように先生方のご協力のほうをよろしく願いいたします。

あと、5ページ目、区民科学教室、親子夏休み科学教室などのお話は、すばらしいことなのにまだまだ知らない生徒たちがいたりするということを若干聞いております。多分、この情報は区報とかにも載ってはいるのでしょうけれども、中学校であれば、その学年に対応する先生、小学校もそうですけれども、その情報の提供もしていただけると、また1人でも2人でも理科に対して参加できるというすばらしい機会ですので、ぜひお願いしたいなと思います。

あと、6ページ目で、生活スキルアップ指導補助員の配置を拡大していただけるということ。それプラス、小学校1年生の問題です。多分、その認定をするために見に行くときには、生徒たちは意外に落ちついていたりするのですけれども、ふだん、給食の前の時間ですとか、時間ごとにおトイレに行くときのサポートの姿などを何校かでちょっと見せていただいたときに、学校の規律というのは、子どもたちに生活のスタイルが身につくまでは、ベテランの先生が1年生についていてもとても大変なのは事実であるように見受けられるのです。その部分は、1学期間でも、1クラス1人ということでもなくとも、1人でも2人でもそこにサポートがただけで、先生方の1年生とかに対する対応策がちょっと変わってくると思うのです。規律がある楽しい学校であるということがのみ込めるまでサポートをつけていただけるのはとても嬉しいことかなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点は、18ページの「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」で、郷土と天文の博物館のところで「肥やしの底チカラ」というものを開催すると。もし日程がわかりましたら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 1点目に少年の主張大会のお話ありがとうございました。確かに、学校によって参加の数ですとか、学校の先生のサポートといいますか、力の入れ方が違うという話は各地域においても聞いております。そうしたことも踏まえまして、直接、地区委員会を通してというのものなかなか難しい面がございますので、校長会、副校長会を通して、従前もやっているのですけれども、引き続きそのような働きかけをしていきたいと思います。もう少ししますと、また募集の案内を出すようになりますけれども、その際に注意をしていきたいと思っています。よろしく願いします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 私から二つお答えをさせていただきます。

一つは、科学教育センターの利用についての周知でございます。今年度、未来わくわく館のほうにセンターが移動いたしました。そこに指導室の専属の職員も1名行っておりますし、また科学センターの指導者もおりますので、どういう形にせよ、子どもたちがよくわかるような

周知方法、そして、子どもたちに行ってみたいという意欲が湧くような周知方法をとる工夫をしてみたいと考えています。

小1問題につきましてのご質問でございますが、確かに、視察をしたときはよくて、帰った後というようなことがあるかと思えます。そのあたり、校長先生からお聞きしながら適切な配置をしてみたいと考えています。ただし、予算的な部分がございますので、その辺につきましては、今年度、できるところで柔軟に対応してみたいと思っています。今のご意見についても、来年度の予算に向けてまたちょっと考える余地があると思っています。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどお話がありました「肥やしの底チカラ」の企画展でございますが、日程はまだはっきりしておりません。後ほど報告させていただきますけれども、10月から郷土と天文の博物館は休館に入るので、その前の時期ということで夏ごろになってしまうのです。時期的にはどうなのかと思うのですが、具体的な日程等ができましたらお知らせしたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。よろしく願います。

ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 2点願います。

まず7ページ、発達障害の所です。今年度より特別支援学級がハード面で拡充されました。引き続き、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づいて推進していくということで、東京都モデル事業を推進していくと。また、今年度から新たに3カ年計画で、発達障害児の早期支援に向けたモデル事業に取り組んでいくと。これは、発達障害児に光を当てた施策、関係者にとりましては一步前進した取組で、本当にうれしいことと思えます。この施策を葛飾区はモデル事業としてなさるとのことだと認識しております。どうか成果を上げまして、今後の事業につながるよう成功させていただきたいと思えます。この辺についての決意と申しますか、お考えになっていることを教えていただきたいと思えます。

それから、23ページ。東京聖栄大学で日本食育学会が行われました。これはすごいことです。世田谷の東京農業大学ではありましたが、葛飾区内で国全体の食育学会というのは行われたことがないと思えます。今回が初めだと認識しています。この内容がどのようなものか。区はどうかかわったのか。時宜を得た事業が行われたと思っています。そして、これを今後区内でどう生かしていくのか。この2点を教えていただきたいと思えます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 2点お話がございました。

まず、発達障害の関係でございます。前回の教育委員会においてもご報告を申し上げ、いろいろご意見をいただいたところでございます。もう既に5月の段階から、相談員を増員しまして、各幼稚園、保育園に入り出したというところでございます。今後につきましては、教育審議会、あるいは研修を通じまして、この早期支援モデルにつきましては拡充を図っていこうということでございます。

葛飾区といたしましても、発達障害児は幼児期から学齢期につながりづらいという課題がまだまだ多くございますので、そこら辺を解消し適切な就学につながるということと、もう一つは、将来的にはそれらを受け入れるハード等の整備を考えながら進めていきたいと考えてございます。

申しわけございませんが、もう一つ。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** あと、食育学会でございますけれども、私ども、学務課も保健所のほうと共同しましてブースを出展させていただきました。「葛飾区の学校給食」というような題名で、地産地消の小松菜給食の関係でありますとか、毎日の給食の様子等々を展示させていただいたところでございます。

学会自体については、直接、私どもが総会等々に入って話を聞いたということではございませんけれども、会場にいる限りでは、日本全国から学会の方が集まり、そして、特に今回は学校を開放して、地域の皆さんにも中に入ってきていただいているいろいろと見学をするような場所もつくってございました。葛飾区の特産品の展示販売なども行ってございまして、そういう意味では、学会と地域が一体となった状況になっていたかなと感じております。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** わかりました。事後ですけれども、ぜひこの辺の成果を今後の事業の参考にしたり、広報等で報告していただくことも大事なことと思います。その辺お願いいたします。

**○委員長** ほかにございますか。

面田委員。

**○面田委員** たくさん施策を出していただきました。説明はよくわかりました。葛飾らしさということで、私、そういうところを見ながら、ああ、これは葛飾だなという思いで聞かせていただきましたが、三つばかり感想というか、お伺いしたいことがあります。

一つ目が、土曜日の葛飾教育の日です。現状、イベント的なものが多かったのだけれども、それを今度は授業を中心とした方向へ変えていって、学習活動を充実していくというのはとてもいいことだと思うのです。せっかく土曜日に子どもたちは学校へ行くわけですから、イベントも大事なのだろうけれども、方向を変えていくということは私も期待するところです。親御さんにも、学校でこんなふう我真剣にやっているのだということ浸透させるいい取組である

と。これは感想です。

二つ目が、いじめ・不登校への対応。これはずっと区の大きな課題なのです。そのことを解決するために、かつしか学校問題解決支援チームが立ち上がっているということ、そして、専門家が入っているというのが、私、すごいことだと思うのです。155のうち107がいい方向へ向かっての解決策の糸口をつかんでいるということ。長い間、いじめとか不登校というのはすぐには解決ができないのだけれども、その方向先さえも見つからないものが、107というのは3分の2ですか、そういう方策が出ている。これは、かつしか学校問題解決支援チームの成果だなと思います。

それで、各学校であまり大きくならないうちにこういう学校問題解決支援チームが使えるように、有効活用ができるように校長先生方の意識も変わっていただけるといいかなと。そのためにはPRも大事だし、親御さんからの声などもつかんでおく必要があるのかなと。

今、いじめや不登校のアンケートをとったりいろいろしますけれども、その辺のアンケートで上がってくることとか、教育センターのほうでも保護者の声などもつかんでいると思うので、そういうようなことを集めて、そしてこの支援チームがもっと十分に活用できるように発展していただきたいなと思います。

最後は、小学校の連合陸上競技大会です。これがきちんと位置づけられたということはよかったと思います。このことが子どもたちにとって非常に意欲を持つことになると思うのです。この大会に出て自己ベストを出したいとか、違う学校の友達と競い合うことができるとか、そして、運動会とは違ってこんな大きな会場で大きな大会に出るのだということで子どもたちの意欲を喚起する。そして、そのことが、子どもたち自身が体力を向上させていこうというふうにつながっていくことになると思うのです。1回目ですから、これがぜひ成功するように指導室のほうで支援等をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、いくつかいただいた中で、私は特に、先ほどのかつしか学校問題支援チームのところでお話しさせていただきます。

ある意味では、校長先生方の意識を変える、それよりも一歩進んで、今年度は先生方が自分でこれは危ないと思ったときにすぐに管理職に報告する。そのような体制まで踏み込んで、先生がおっしゃったように、大きくならないうちに解決していく、そこに向けて努力してまいります。当陸上競技大会についてもこれからしっかりとやってまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等3「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、ご報告をお願いします。  
生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、報告させていただきます。

先ほどの教育振興ビジョンとかぶっているところにつきましては、24年度の取組状況をご説明する形で、25年度の部分に関しては省略していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策「かつしか区民大学の開設」についてご説明いたします。

平成24年度、区民大学単位認定講座としては69講座を実施いたしました。あわせて、特別講演会の年4回の開催や学習単位認定制度の実施、さらには情報誌「まなびぷらす」やメールマガジンを発行するなど、区民大学受講者の拡大を図っております。かつしか郷土かるたにつきましては、「学校の郷土学習支援」「地域でのかるた大会開催」「地域への普及・活用」の三つのグループに分かれ、普及活動を進めてまいりました。

25年度の取組といたしましては、新たに4講座を加え68講座の実施を予定しており、かつしか郷土かるたにつきましては引き続き普及活動に努めてまいります。

次に、3ページをごらんください。「わがまち楽習会の実施」についてです。

地域の団体などが行う新たな学習を支援し、学びと交流によるひとづくり、まちづくりを推進するために、わがまち楽習会が実施され、平成24年度は、昨年からの継続実施団体5団体に、新規に3団体を加え、8団体が取り組み、内容は記載のとおりでございます。

25年度の取組といたしましては、継続実施団体2団体に加え、新たに6団体を公募し、8団体が取り組む予定でございます。

次に、5ページをごらんください。「郷土と天文の博物館事業の推進」です。

平成24年度は、区制施行80周年記念企画展として「平櫛田中とかつしか」をはじめ、「葛飾区80年 町・暮らしの移り変わり」、また特別展「東京低地災害史 地震、雷、火事?・・教訓!」を開催し、多くの方にご来場いただきました。また、プラネタリウムでは、173年ぶりに東京で観測できました金環日食に合わせた特別番組を制作いたしました。さらに、かつしか宇宙塾やかつしか郷土塾など、各種、子どものための講座を開催いたしました。

なお、平成25年度につきましては、10月以降、施設の空調機器等の取りかえ工事のため、半年間程度休館させていただきたいと思っております。

次に、6ページをごらんください。「図書館サービスの充実」についてです。



平成24年度は、利用者が必要な図書や情報を効率的に受けられるためのデータベース講習や、ビジネス支援としての講演会、相談会などを中央図書館、立石図書館で開催いたしました。また、学校図書館、公共図書館の連携については、連絡会の開催や学校図書館支援コーナーの開館日と時間を拡大し、学校図書館との連携を深めてまいりました。ハンディキャップサービスでは、ボランティアの協力による録音図書・点訳図書の作成、インターネットを利用した視覚障害者サービスも継続的に行っています。

25年度の取組としましては、3歳児を対象としたセカンドブック事業を開始し、幼年期からの読書に親しむ習慣を図るとともに、高齢者や障害のある方には、快適に利用できるハンディキャップサービスの利用促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをごらんください。「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。

24年度のこやのエンジョイくらぶやオール水元スポーツクラブでは、おのおの実施プログラムをふやし、3月末時点では、会員数はそれぞれ476人と319人となっております。

次に、10ページをごらんください。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策「学校地域応援団の推進」について報告いたします。

24年度には新たに7校で発足し、合計で28校となりました。また、事業のPRを進めて実施校の拡大を図るとともに、地域コーディネーターのレベルアップを図る研修会などを行ってまいりました。

次に、11ページをごらんください。「放課後子ども事業の充実」でございます。

平成24年度には、学習、文化・スポーツ活動プログラム実施校数は15校となっており、対象学年の拡大も6校で実施しております。

次に、13ページをごらんください。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策「家庭教育への啓発・支援」についての報告でございます。

24年度は、6月に、小学校全児童を対象とした生活習慣に関する基礎データ調査を実施し、朝食摂取状況・就寝時間などの調査結果を各校に報告いたしました。また、朝食レシピコンテストについては、平成25年度版カレンダーの発行に向けて募集を行い、547校の応募がありました。「家庭教育のすすめ」については、リーフレットの配付を行い、ノーテレビ・ノーゲームデーの取組では、講演会を実施し、親子の手紙コンクールにおいては、小学校から中学校まで対象を広げて作品を募集したところ、510作品の応募がございました。

次に、15ページをごらんください。「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」でございます。

24年度におきましては、子育て講座を6講座実施し、家庭教育応援制度は、PTAや父母会、子育てサークルなど、自主的に家庭教育に関する学習会を実施した44団体に講師派遣や謝礼金

の助成を行ってまいりました。

次に、16ページをごらんください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策「生涯学習情報システムの構築」についてご報告いたします。

平成24年度は、区ホームページにより区主催の講座やイベント等の学習情報、また生涯学習人材バンク登録者の詳細情報を掲載し、その活用を図っております。既に団体情報の提供につきましては、生涯学習課の窓口などでリストを備え、閲覧に供しており、平成25年度におきましても、これら区民への学習情報を引き続き提供し、より活用されるよう努めてまいります。

次に、17ページをごらんください。「中央図書館等の整備」についてです。

平成24年度の中央図書館については、3周年記念行事を行い、また、葛飾区ゆかりの作家や地域に関する資料のデジタル化を行いました。さらに、図書館サービスの充実に向けて、今年度も中央図書館と立石図書館において、年末年始の12月31日から1月3日まで開館いたしました。

平成25年度につきましても、中央図書館において、ゆかりの作家やデジタル資料を4月から公開し、今後も資料の追加を行うとともに、課題解決型図書館として多角的な資料の収集を図るなどの事業を引き続き展開してまいります。また、新たな地区図書館開館に向けては、候補地を絞り込み、整備に向けた取組を進めます。

最後に、18ページ、「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてです。

平成24年度は、総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場のリニューアル工事が終了し、また、フィットネスパーク整備事業については、水元体育館の建設工事に着手しました。

平成25年度につきましても、陸上競技場を初め、総合スポーツセンター体育館や野球場などの改修を進めるとともに、引き続き、水元体育館の建築工事を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

9ページのスポーツクラブのところ、25年度は学校部活動にない種目をクラブと学校で共同開催するようなモデル事業というのがあるのです。例えば女子の野球とか、女子のサッカーとかいうのが学校でニーズがあるのですけれども、なかなかやれていない部分があります。そんなものも試験的にやってみる、検討するということですか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在、オール水元スポーツクラブのほうでは、葛美中学校の特別支援学級の生徒さんを対象にトランポリン教室を行うことを予定しております。5月23日に第1回目ということで、今後毎月進めていく予定です。8月と1月を除く毎月ということになりま

す。

今、委員長からありましたように、女子のサッカーとか、そういったものが考えられるかというのは、今後オール水元クラブのほうにお話ししまして詰めていきたいと思いを。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどご質問があったところで、5ページの下のほうに「肥やしの底チカラ（8/4～9/16）」と、一応予定は決まっておりますので、申しわけございませんでした。詳細については、その近くになりましたらチラシ等をお配りしたいと思いを。

以上でございます。

○委員長 よろしくをお願いします。

それでは、報告事項等3を終わります。

報告事項等4「旧松上小学校の廃止について」、ご報告をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 では、「旧松上小学校の廃止について」、ご説明申し上げます。資料をごらんいただきたいと思いを。

まず、施設廃止の概要でございます。旧松上小学校は、平成9年度末に児童数が減少しまして、新小岩小学校と統合して「新小岩小学校」を名称変更して「松上小学校」を立ち上げた際に、学校の用途を廃止した施設でございます。

その後、障害者の施設等に活用しつつ、地域からの要望もございまして、体育館や校庭、教室の一部を、用途が決まるまで暫定的に一般開放している施設でございます。

今回、区の新基本計画に掲げました重要プロジェクトの一つでございます、区民が必要な医療を安心して受けられるようにということで、「区内医療環境の充実」を推進するために、医療機関が特に不足してございます新小岩地域の旧松上小学校敷地に病院を誘致することになったことに伴いまして、開放しております体育館、校庭、教室の一部の利用を今年度末をもって終了するというものでございます。

2「スケジュール（予定）」でございます。この後、6月7日に文教委員会のほうに報告した後に、6月の初旬ごろから、地域、あるいは施設の利用団体にご説明申し上げまして、その後、6月の中旬に政策経営部のほうで病院誘致を公募して、8月ごろには医療法人を決定する。そして、教育委員会としましては、9月の中旬に始まります第3回定例会で、旧学校施設条例の改正案を提案していく。10月ごろには、既存の校舎の解体設計、今年度末をもって旧松上小学校の開放施設の利用を廃止する。来年度につきましては、旧校舎の解体の工事が終了した後に

病院の建設工事を行うというスケジュールになってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この問題は、本来、教育委員会の問題かなとも思うのですが、松上小学校の跡地ということが出てきているのだと思います。重要プロジェクトの一つではありますけれども、葛飾には、東部地域病院と慈恵医大の分と合わせて多分大きく増床していると思いますが、そんなに足りないのかがまず一つ。

それと、どういった病院ができるのか。まず、地区の医師会などの賛成を得ているのかどうか。これは結構難しい問題です。東部地域病院ができるときもかなりもめたのですね。東部地域病院は、開業医の紹介がないとかかれないのです。直接行っても見てもらえないような形になっています。公立病院とか、大学の附属病院とか、民間の病院とか、どういのを誘致しようとしているのか、ちょっとお聞かせいただきたいのです。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 4点ほど質問がございました。

まず、病床数の不足ということでございます。これは、ことしの4月に東京都のほうから二次保健医療圏ごとの基準の病床数が公表されまして、その中で、区の東北部の2次保健医療圏（葛飾・足立・荒川）は642床が不足しているということが発表されました。その荒川・足立・葛飾の中でも、葛飾では特に新小岩・奥戸地域の病床数が足りないということで、今回、新基本計画で掲げました医療環境の充実ということで病院を誘致していこうということでございます。

どういう病院ということでございますけれども、政経部のお話では、回復期・リハビリテーション病床、あるいは医療療養病床、認知症対応等の機能を中心に公募していくということをお聞きしてございます。

医師会の賛成がどのような状態かということです。医師会とは今月ぐらいに最終の協議を行いまして、全員が賛成しているわけではないですが、一応の話は取りまとまったということで、公募をかける状況になっているということをお聞きしてございます。

それと、どんな病院かというのは、先ほどもお話ししましたが、回復期のリハビリテーションを中心として、公立とか私立とか問わなくて、約1万平米ございますこの敷地内に病院を建てていただける法人を募集するそうでございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 教育委員の立場とすると、例えば中之台小学校は、地域が狭い割にああいう東部地域病院がぼーんと真ん中であって、あそこが住宅、マンションとかになると、子どもの数の減少とか、そんなこともなかったと思うのです。病院というのは必要であるし重要なのですけれども、地域にとっては、周りも発展しなくなるし、逆にまちが栄えないというよくない面も結構あるのです。そういった意味で、十分に配慮していただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 一つ伺ってもよろしいですか。

今、福祉施設とか、住民の方々が体育館とかを使っているのですね。その方々が使えなくなるわけで、その方々の混乱とか、その辺はどういうふうになるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 こちらの校庭とか体育館、あるいは教室を使っていらっしゃる方が25団体ほどございますけれども、そこに対しては、毎月、施設の予約関係を調整している利用調整会議というのがありますけれども、来月こちらから出向いて行って、周辺の近場の開放施設の空き状況等をご紹介しますながらご説明申し上げたいと思っております。

○面田委員 そうですね。近くのまだ使えそうなところの情報の提供もしないと、使えませんよだけではどうかと思いました。わかりました。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 次、報告事項等5「平成25年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「平成25年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数について」、ご報告を申し上げます。

資料をごらんください。まず、左側の四角囲みの中でございますけれども、5月1日現在の小学校の児童数につきましては20,009人でございまして、前年比283人の減でございます。学級数は696学級で、前年比13学級の減でございます。

続いて、下にまいりまして中学校でございます。生徒数は9,011人、前年比33人の減でございます。学級数は295学級で、前年比1学級増でございます。

右側の表をごらんいただきたいと思います。まず、①の小学校の内訳でございます。通常学級の学級数は653学級で、前年比14学級の減、児童数は1万9,856人で、前年比284人の減となっております。なお、今年度は、児童数の減がそのまま学級数の減となっております。昨年

度は35人学級がふえたということで、学級数も増しておりますけれども、ことしは平年度化してきているというところでございます。

次に、特別支援教室でございます。全体で43学級でございまして、対前年1学級の増。通級されている児童数は168人で、前年比14人の増でございます。知的障害学級の児童数は153人で、前年比1人の増となっております。

次に、②の中学校の内訳でございます。通常学級の学級数は263学級で、前年と同数でございます。生徒数は8,856人で、前年比28人の減でございます。なお、中学校の第1学年の学級編制は、ことしから37人から35人となっているところでございます。

次に、特別支援教室は、全体で27学級で、対前年1学級の増でございます。通級の生徒数は38人で、前年比4人の減、知的障害学級の生徒は124人で、対前年3人の増となっております。

夜間学級につきましては、5学級で、前年と同、生徒数は31人で、前年比8人減でございます。

次に、③の特別支援学校でございます。こちらは保田しおさい学級でございまして、児童数は32人でございます。対前年比11人の増となっております。昨年、3年生と4年生合わせて児童数が3人ということで、連続する2学級の児童数が5人以下になった場合の2学年で1学級となる複式学級でございましたけれども、今年度は、各学年1学級ということでございます。

次に、④の幼稚園でございます。飯塚幼稚園の園児数は42人で、対前年4人の増、北住吉幼稚園は62人で、対前年4人の減、水元幼稚園は46人で、対前年7人の増でございまして、合計150人ということで、全体として対前年7人の増となっております。

以下、3ページにわたりまして小学校、中学校の内訳となっております。詳細につきましては後ほどごらんいただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 私からです。

双葉中学校夜間学級と保田しおさい学校をたびたび訪問するのですが、スタッフ的にも施設・設備も相当そろえて待っているのですが、生徒が減っておりますので、ぜひPRして有効に活用したほうが良いと思います。

以上です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に、報告事項等6「平成24年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、ご報告をさせていただきます。

まず、1枚目、小学校の卒業生の進路状況について特徴的なところをお話いたします。

卒業生は100%進学をしております。

まず、公立の進学者でございます。こちらは3,041人となっておりますが、昨年度と比べまして、全体比でマイナス0.5ポイントとなっております。葛飾の区立の中学校への進学者につきましては2,935人となりますけれども、そこにつきましても、昨年度といたしまして、全体比ではマイナス1.4ポイントという状況となっております。逆に、葛飾区外への進学につきましては47人、全体比にいたしますと、昨年度プラス0.6ポイント。都立の中学校への進学者数は54人で、昨年度と比べますと、全体比でプラス0.1ポイントとなっております。なお、国立進学者は7人で、こちらも昨年度と比べますとプラス0.1ポイント、私立進学者につきましても、418人で、昨年比でプラス0.1ポイントとなっております。

2ページ目をごらんください。こちらは進路状況の年度比較表となっております。この中で、左から6個目、7個目となると思いますが、葛飾区内の学校の「校区内」というところ、さらには「校区外」の部分をごらんいただければと思います。学校選択制が8年目を迎えておりまして、校区の外に進学する者につきましては、22年度、23年度はやや増加してまいりましたけれども、24年度につきましては、昨年度と比べますとやや減少している状況でございます。

さらには、先ほどお話いたしました、区立以外の公立中学校への進学につきましては、都立の附属中学校、さらには中等教育学校等に6校、54名が行っております。さらには、国立の附属中学校につきましても、6校、7名という形で子どもたちが進学しております。

私立中学校への進学につきましては、20年度、さらには21年度、22年度という形で減少してまいりましたけれども、23年度以降は逆に0.1%ずつ増加しているという状況でございます。

続きまして、中学校のほうに移らせていただきます。

中学校につきましては、進学者が3,017名、こちらは全体の98.3%になります。全体比でいきますと、進学した者は昨年度プラス0.9ポイントとなっております。進学者の内訳でございますが、国立・公立への進学者につきましては、前年と比べましてプラス1.9ポイント、逆に、私立につきましては前年と比べましてマイナス1.0ポイントという状況でございます。

次に、おめくりいただきまして、裏面をごらんください。こちらにつきましても進路状況の年度比較となっております。数字的には、進学者数につきましてはほぼ横ばいという状況でございます。進学者につきましては、今年度は7割が国・公立、3割が私立となっております。就職者につきましては、全体の0.7%となっております。

なお、情報でございますけれども、昨年度、葛飾区の中学校の卒業生で都立高等学校を希望した子どもたちにつきまして、区内の都立に635名が進学したという状況もございます。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

**○委員長** 私のほうから一つです。

今、保護司という職をやっているのですけれども、中学校の進路指導でうまくいかなかった子が私たちのもとに来るようになっていきます。といいますのは、この前も学校経営プレゼンテーションで聞いていましたけれども、7割ぐらいが第1志望の進路に決まって、あとの子は、自分では不本意なのだけれども進学すると。そういう子たちが途中で挫折感でいろいろ問題を起こしたりするというのがありますので、ここの目標で見れば、第1志望というか、自分が進んでいけるような学校に援助していくということが大事な問題だと思いました。

感想です。

それでは、報告事項等7にまいります。「第9期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご報告をお願いします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** それでは、「第9期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご報告させていただきます。

任期は、平成25年4月から27年3月までの2年間でございます。

委員につきましては、名簿にございます8名でございます。

学識経験者といたしましては、辻様、大島様でございます。大島様につきましては、第7期、8期と社会教育委員をお願いしておりました。引き続き、また第9期でもお願いしたいと考えております。

社会教育関係者といたしましては、首代様、天宮様、飛田様、餌取様をお願いしたいと考えております。

学校教育関係者といたしましては、清和小学校の校長先生であります朴木先生、中川中学校の山田先生をお願いしたいと考えておるところでございます。

協議のテーマでございます。「高齢社会に対応した生涯学習のあり方について～シニア・団塊世代の力を地域社会に活かすために～」でございます。本区も超高齢社会というところに突入してまいりまして、高齢者の方も既に多くの分野で活躍されておりますけれども、改めて社会教育委員として、特に育児不安や児童虐待、子育て支援に係る社会問題、さらにはみずからの経験を生かした若い親世代への援助、あるいは学校教育の支援など、2年間かけて協議していただければと考えおるところでございます。



以上でございます。

○委員長 何かありましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、社会教育委員の委嘱について了承ということでお願いしたいと思えます。

報告事項等8「葛飾区郷土と天文の博物館の休館について」、ご報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「葛飾区郷土と天文の博物館の休館について」、ご報告させていただきます。

趣旨でございます。葛飾区郷土と天文の博物館は、開館より22年が経過し、空調機器など設備の経年劣化が進んでおり、照明器具においても高効率化が求められているところでございます。また、常設展示室においても、展示内容が固定化しており、新たな発見や体験できるなど魅力ある展示を提供することが課題となっております。

そこで、博物館を休館し、施設の安定稼働や省エネルギー化を進めるとともに、常設展示の一部を、体験的要素を加えた、容易に展示がえがができる展示内容へとリニューアルするものがございます。

改修内容でございます。空調機器本体を省エネルギータイプの機種に取りかえる。それから、老朽化した給排水設備を更新する。照明器具をLED化する。それから、常設展示の一部をリニューアルする。

この常設展示でございますけれども、このリニューアルは、計画事業になっている事業でございます。まして、「かつしかの暮らし」のスペースを昭和体験ゾーンとしてリニューアルするものがございます。

なお、改修工事の契約案件については、第3回区議会定例会に上程する予定でございます。

休館期間の予定でございます。平成25年10月1日から平成26年4月初旬までと考えております。なお、工事中の事務所は新宿図書センター内に設ける予定でございます。

周知の方法でございます。「広報かつしか」、博物館のホームページ、「博物館だより」等に掲載するほか、博物館内にポスターを掲示することを考えております。

その他でございます。プラネタリウムを利用した事業については、できる限り上半期に集中させ実施いたします。また、館外事業や講堂を利用した事業につきましては、他の公共施設を利用するなど、例年どおりの実施に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

報告事項等9「エンジョイスポーツ2013の実績報告について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等9「エンジョイスポーツ2013の実績報告について」、ご報告をいたします。

まず初めに、5月12日、エンジョイスポーツ2013の総合開会式に、教育委員長さんを初め各教育委員の皆さんにご参加いただきまして、まことにありがとうございます。前日からの雨の影響が心配されたのですが、総合開会式が始まる時には晴天に恵まれ、予定してありました一流アスリートをお呼びしての各教室やその他のプログラムも滞りなく終了いたしました。

また、ことは、スポーツ祭東京2013開催記念イベントとして、総合開会式の際に炬火採火式を行うとともに、参加賞と一緒に推奨花（マリーゴールド・百日草）の種を配布するなどの啓発を行いました。

資料の裏面をごらんください。当日の参加人数でございますが、総合開会式の参加者4,300人、見学者1,500人、ジュニアエンジョイスポーツ2013の各教室の参加人数は、見学者を合わせて3,509人、シルバーエンジョイスポーツ2013の各教室の参加人数につきましては、見学者を合わせて391人、当日の総合計は9,700人の参加となりました。各競技、教室とも、大きな事故もなく終了することができました。ご協力ありがとうございました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長 ご苦労さまでした。

ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長 報告事項等については終了させていただきます。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

○施設課長 報告事項がございます。よろしいでしょうか。

○委員長 施設課長、お願いします。

○施設課長 平成24年度葛飾区一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げたいと思います。横使いの資料がお手元にあるかと思いますが、こちらの合計の欄の少し上のほうに、小学校維持管理経費4億2,124万2,000円が計上されてございます。また、中学校維持管理経費1億8,020万円が計上されてございます。この同額が翌年度繰越額ということになってございます。これらの予算でございますけれども、昨年度の国の緊急経済におけます交付金を活用さ

せていただきまして、学校施設の整備を進めるために、平成24年度の第5次補正予算として計上させていただきまして、平成25年度第1回区議会におきまして議決を頂戴したところでございます。

実際の工事は平成25年度に実施するというところでございますので、この予算を繰越明許費として25年度に繰り越しをさせていただくというところでございます。この繰越につきましては、地方自治法施行令の規定に基づきまして、この繰越計算書を区議会に報告するということとなります。

裏面をごらんください。教育費のところ、小学校並びに中学校の管理経費がございます。先ほどの金額が2分割されてございます。委託料と工事請負費に同額が2分割されてございます。少し具体的にご説明申し上げます。

まず、小学校の管理経費の工事請負費でございます。こちらに入っております工事でございますけれども、トイレ改修工事が7校でございます。それから、校庭への夜間照明設備設置が1校でございます。それから、太陽光発電設置が2校でございます。この工事費が、合わせまして4億1,800万でございます。

それから、委託費でございます。夜間照明設備設計業務、それから、太陽光発電設備の設計業務が2校でございますけれども、合わせまして324万2,000円となっております。

次に、中学校でございます。中学校のほうの工事請負費でございます。トイレ改修3校でございます。それから、夜間照明の設置が1校となります。合計が1億7,960万というところでございます。

委託費でございます。こちらにつきましては、夜間照明設置の設計業務が1校でございますけれども、60万という計上でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

**○委員長** 何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**○委員長** ほかにございますか。

指導室長。

**○指導室長** 私から、昨日、東京都教育委員会が実施をした体罰調査結果がございますので、ご報告をさせていただきたいと思っています。

体罰調査につきましては、本教育委員会では、東京都教育委員会の調査の実施に伴いまして、25年1月に全児童・生徒へのアンケート調査を実施しております。さらに、それにあわせて、校長による教職員一人一人からの聞き取り調査を踏まえまして、葛飾区教育委員会といたしましては、各小・中学校から報告のあった体罰、または体罰の疑いのある不適切な指導・事案全てについて東京都教育委員会に報告をしております。

なお、こちらの報告を受けたもの全てにつきましては、校長や関係教員が既に関係保護者に説明及び謝罪をしておるものでございます。

その後、東京都教育委員会と葛飾区教育委員会で細かい部分について調査したり、協議をした結果、昨日、小学校では柴又小学校で1件、中学校では新宿中学校で2件の体罰が昨年度行われたという東京都の判断が下されました。全都で146校、182人の体罰を行った教員等が出てまいりましたが、そのうちの2校、3件が本区でありました。この体罰が本区の学校の中で行われたことについては非常に残念なことであり、教育委員会としても重く受けとめているものでございます。

体罰は子どもを威圧し、一方的に振る舞う暴力であり、教育効果が期待できるものではなく、子どもの人格を傷つけてしまうおそれのあるものであって、決して許されるものではございません。今までも体罰の根絶に向けては、校長会、さらには各研修会で話をしてきたところでございますけれども、さらに校長会、そしてそれぞれ教員の経験や能力に応じた研修等の中で再度研修を進めてまいります。

私といたしましては、今回の調査の結果が公表される前に、それぞれ報告のあった学校には全て訪問して学校長と協議をしてまいりました。その中で、学校全体の風土はどうか、そして、体罰または体罰を疑われかねない行為をした教員は現在はどうなっているのか、そのあたりを協議して指導・助言をしてまいりました。特に公表が予定されている2校につきましては、公表によって子どもの学習活動に支障を来さないように、さらには保護者が不安を抱かないように、そして地域から信頼を失わないようにということで、どのようにしていこうかということで具体的に相談してきたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、年間3回、校長から教員に対して聞き取りをする定期点検もしてまいりますし、その3回と同時期に、全児童・生徒から教員等の言動に関するアンケートもとってまいります。さらには、年間3回の校内研修も校長により実施をしていくこと、さらには、教員によるセルフチェックシートなどの作成を検討していきまして、体罰によらない教育が葛飾区ではしっかりと推進されるように、私たちとしてもしっかりと力を尽くしてまいりたいと思っております。体罰が本区で起きたということは私たちの責任でもございますので、これにつきましては、教育委員の皆様にも、さらには区民の皆さんにもおわびをしたいと思っております。今後しっかりやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ただいまのご報告について何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、よろしく願いいたします。

○学務課長 もう一つ、ご報告がございました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 私のほうから、今週月曜日に発生いたしました区立小学校教員の結核の発症についてということでご報告をさせていただきたいと存じます。

本日の報告につきましては、学校及び本人等への配慮ということで、学校名・個人名を伏して報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

本案件といいますか本事例は、今週月曜日、5月20日に最終的には結核であったということで確定したものでございますけれども、実際には、先週5月15日の段階で、本人がせきがひどくなった、仕事でせき込んでいたということで、周りの教員、あるいは養護の教諭が医者へ行くことを勧め、近隣の医院に診断を受けに行ったところでございます。

その段階で結核の検査を行ったわけでございますけれども、その病院での検査では、痰の量が足りなかったということで、PCR検査という正確な遺伝子上の検査ができなかったということがございました。レントゲン等々の結果から「結核の疑い」というようなところでございまして、翌日、専門の医療機関を再受診し、そのまま入院をしながら検査を受けたということでございます。

検査結果が出たのが5月20日でございまして、このPCR検査の結果、陽性ということになりまして、結核発生ということが確定したところでございます。

これらの報告を受けまして、21日にはプレス発表をさせていただきました。新聞等々でごらんになったかと存じます。

また、当該教諭との接触の可能性のある児童の保護者に関しては、昨日、緊急の保護者会を開催し、保健所と私ども教育委員会のほうで説明をし、一応の知識、あるいはご理解を求めたということでございます。昨日6時半から説明会を行いまして、総勢約300人の保護者の方にお集まりいただきました。体育館がほぼ満員になるぐらいの皆さんにお集まりいただいたところでございます。保健所の丁寧な説明、結核の正しい知識等々をお話しさせていただき、質問も、非常に穏やかな質問でございました。こちらでQ&Aというものを作成してまいりましたけれども、一般的に想定される範囲内の質問が主でございました。お怒りになる方もなく、その保護者会が終わった後も、皆さん、非常に穏やか整然に帰られたというような状況でございます。

また、当日、保健所が「調査票」というものを全員の方にお配りしまして、質問ができなかったものに関しましては直接保健所のほうに不安な向きを質問できるというような仕組みをつくって、皆さんの安心を担保しているというような状況でございます。

今後につきましては、6月に入りまして、まず感染を確認するための検査というのを保健所のほうで実施いたします。保健所のほうが現段階で対象者の範囲というのを確定しておりますので、その対象者の範囲におきまして、まず第一義的には検査を行っていくということでござい

ます。その検査の結果、感染率が高い、あるいは感染が非常に広範囲に広がっているということであった場合には、保健所としてはその範囲をさらに拡大して再度検診を行っているというようなことをごさいます。

教育委員会としても、新聞報道でも取り上げられたということもございまして非常に心配な向きがございします。こうやって、学校名を公表せずともいろいろな形で情報が流れていく中で、その学校の子どもたちがいわれなき対応といったものを受けないように結核の正しい情報を流そうということで、全区立学校の校長先生、それから区内の保護者の皆様宛てに文章をつくって、本日付で各学校に通知をしたところでございします。

一番大事なのは、結核というのは、くしゃみなどに含まれている結核菌を吸い込むことによって感染する病気でございますけれども、仮に感染していても、発病したり、排菌をしていなければ他人にうつす心配は全くないということ、そして、日常生活を何ら制限されるものでもないということでございます。また、感染から発病までは6カ月から2年ほどかかるということで、インフルエンザのように早急な対応が必要なものとはちょっと質が違うということでございます。

また、発病する場合も感染者10人に1人から2人程度ということで、発生率も低い。あと、お子さんの場合にはBCGを打たれておりますので、二十歳ぐらいまではそのBCGの免疫が非常に強いということで、感染がしづらいということもございします。それで、万が一、検査で感染が疑われる場合も、予防薬というのを服薬することによりまして発病そのものを抑えることができる。あるいは、結核用の適切な薬を飲めば最終的には完治するというもので、決して怖い病気ではないということもきちっとした正しい知識として各学校、各保護者に知らせてまいりたいと考えてございします。

ちょっとだらだらとした説明になりましたけれども、私のほうからのご報告は以上でございます。

**○委員長** よろしくお願ひします。

それでは、庶務課長、一括してお願ひします。

**○庶務課長** まずは「資料配付」でございます。「6月行事予定表」と「第31回葛飾区民『総合芸術祭典』プログラム」「文化協会だより」。

「出席依頼」でございます。一番後ろの資料をごらんいただきたいと思ひますけれども、6月27日、シンフォニーヒルズで行います小学校音楽鑑賞教室を竹高委員にお願ひできればと思ひつてございします。

それと、次回の委員会ですが、6月10日月曜日、午前10時からお願ひしたいと思ひます。

そして、本日午後からは東京理科大学への視察となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第5回臨時会を終了いたします。

閉会時刻 12時10分